

第25回 定時株主総会招集ご通知

第25期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

日時

2020年3月25日 (水曜日)
午前10時 (受付開始予定：午前9時)

場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

- 第25回定時株主総会招集ご通知 2
- 議決権行使についてのご案内 3
- 株主総会参考書類 5

(添付書類)

- 事業報告 17
- 連結計算書類 37
- 計算書類 40
- 監査報告書 43

定時株主総会終了後、引き続き「事業戦略説明会」を開催いたします。当社の事業の概況及び今後の方針などにつきまして、直接皆様にご説明申し上げるとともに、皆様からのご質問、ご意見を賜りたく存じますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

ケネディクス株式会社

証券コード 4321

ケネディクスは 不動産の限りなき可能性を切り拓きます



代表取締役社長 宮島 大祐

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第25期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当社は、自ら不動産を所有するのではなく、顧客投資家のために不動産の多様な投資機会を創出し、取得、運用から売却まで一貫した不動産アセットマネジメントサービスを提供する「ケネディクスモデル」で成長することを目指しております。

中期経営計画「Partners in Growth, Next 2020」の2年目にあたります当期は、当社が培ってきたソーシング力、運用力を活かして、国内外の顧客投資家からの日本の不動産への投資需要に応えることで、受託資産残高を約3,000億円増加させ、安定的な収益基盤を成長させることができました。

剰余金の配当につきましては、収益の安定性の高まりに鑑み、期初発表の配当予想から1円増配し、1株につき8.5円の期末配当を実施することを第1号議案として上程させていただきます。中間配当（1株につき7.5円）と合わせた年間配当は1株につき16円（前期比9円増配）となります。

当社はこれからも不動産アセットマネジメントのリーディングカンパニーとして企業価値の一層の向上を目指し、全社一丸となって取り組んでまいり所存です。株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

2020年3月

株主の皆様へ

(証券コード4321)

2020年3月3日

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

ケネディクス株式会社

代表取締役社長 宮 島 大 祐

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載の書面の郵送又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始予定:午前9時）
2	場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールB7 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 ① 第25期（自2019年1月1日 至2019年12月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第25期（自2019年1月1日 至2019年12月31日） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

※本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、①連結計算書類のうち連結注記表（第25期）、②計算書類のうち個別注記表（第25期）の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kenedix.com/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。「株主総会参考書類」をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法には以下の方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年3月25日（水曜日）午前10時

【代理人によるご出席について】

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権をご行使いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面、代理人ご本人確認の書類が必要になります。

※当日ご出席の際は、資源節約のため本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



▶ 郵送

同封の議決権行使書用紙を行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年3月24日（火曜日）午後5時30分到着分まで



▶ インターネット等

議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年3月24日（火曜日）午後5時30分まで

郵送またはインターネット等による議決権行使方法は53～54頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使ください。

※議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

※書面とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる内容を有効といたします。インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効として取扱わせていただきます。

※インターネットによる議決権行使に際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

【機関投資家の皆様へ】

当社の株主総会議決権行使においては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法、スマート行使の操作方法がご不明な場合は、以下の窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

通話無料 **0120-652-031** (受付時間 午前9時~午後9時)

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせ

(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社にお問い合わせください。

(2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行センター

通話無料 **0120-782-031** (受付時間 午前9時~午後5時)
(土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、当社の業績に基づく配当を継続的に行うことを基本方針としており、業績の動向、将来の成長のための内部留保の充実及び配当性向等を総合的に勘案して配当額を決定しております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 8.5円

総額 1,874,940,200円

なお、中間配当として、1株につき7.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は前期から9円増額し、1株につき16円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月26日

(ご参考) 株主還元の実績

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期予定
1株当たり配当	4円	6円	7円	16円
配当総額	1,003百万円	1,438百万円	1,576百万円	3,535百万円
配当性向	10.1%	13.7%	12.9%	33.1%
自己株式取得総額	4,999百万円	4,999百万円	9,999百万円	2,499百万円
総還元性向	59.1%	61.2%	93.8%	56.5%

(注) 総還元性向＝(配当総額＋自己株式取得総額)／親会社株主に帰属する当期純利益

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (2019年度)
1 再任	みやじま たいすけ 宮島 大祐	代表取締役社長	100% (21/21回)
2 再任	いけだ そうし 池田 総司	常務取締役戦略投資本部長	100% (21/21回)
3 再任	こまつ こうじゅ 小松 浩樹	取締役エクイティ運用部長 (経営企画部管掌)	100% (21/21回)
4 再任	きつだ まりえ 橘田 万里恵	取締役コーポレート・コミュニケーション室長	100% (21/21回)
5 新任	あさの あきひろ 浅野 晃弘		—
6 再任	しおざわ しゅうへい 塩澤 修平	独立役員 社外取締役	100% (21/21回)
7 再任	や ぜ ひろき 矢是 宏基	独立役員 社外取締役	100% (21/21回)
8 再任	こたか こうじ 小高 功嗣	独立役員 社外取締役	100% (21/21回)
9 再任	はら しんぞう 原 信造	独立役員 社外取締役	100% (16/16回)

- (注) 1. 塩澤修平氏、矢是宏基氏、小高功嗣氏及び原信造氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は、塩澤修平氏、矢是宏基氏、小高功嗣氏及び原信造氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。4氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

1 みやじま たいすけ 宮島 大祐

1962年4月17日生
満57歳

再 任



- 在任年数（本総会終結時） 8年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 114,100株
- 取締役会への出席状況 100%（21/21回）

略歴、地位、担当

- 1998年4月 当社 入社
- 2004年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社 代表取締役
- 2005年5月 ケネディクス不動産投資法人（現ケネディクス・オフィス投資法人）執行役員
- 2012年2月 当社 顧問
- 2012年3月 ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社 取締役
当社 取締役
- 2013年3月 当社 代表取締役社長（現任）
- 2013年4月 ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役
- 2017年3月 株式会社スペースデザイン 取締役（現任）
- 2017年6月 ビットリアルティ株式会社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スペースデザイン 取締役 ビットリアルティ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由など

宮島大祐氏につきましては、当社子会社代表取締役、投資法人執行役員及び当社代表取締役社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 本議案における各候補者の在任年数は、就任から本株主総会終結の時までの期間であります。
2. 本議案における各候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。
3. 本議案における各候補者の重要な兼職の状況は、各候補者が本総会で選任され就任するまでに又は就任後間もなく兼職から退任する予定が明らかな兼職については記載しておりません。

2 池田 総司

1967年9月29日生
満52歳

再任



- 在任年数（本総会終結時） 6年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 8,100株
- 取締役会への出席状況 100%（21/21回）

略歴、地位、担当

2003年6月 当社 入社
2004年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社 取締役投資運用部長
2008年4月 当社 執行役員投資事業部長
2010年1月 当社 執行役員戦略投資部長
2014年3月 当社 取締役戦略投資本部長
2018年3月 当社 常務取締役戦略投資本部長（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由など

池田総司氏につきましては、当社子会社及び当社において取締役を歴任し、投資部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

3 小松 浩樹

1973年10月25日生
満46歳

再任



- 在任年数（本総会終結時） 3年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 13,600株
- 取締役会への出席状況 100%（21/21回）

略歴、地位、担当

2005年4月 当社 入社
2007年6月 ケネディクス・リート・マネジメント株式会社 コンプライアンスオフィサー
2009年9月 同社 投資運用部長
2012年2月 同社 取締役投資運用部長
2012年10月 当社 エクイティ運用部長
2014年3月 当社 執行役員エクイティ運用部長
2017年3月 当社 取締役エクイティ運用部長（経営企画部管掌）（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由など

小松浩樹氏につきましては、当社子会社取締役及び当社取締役を歴任し、投資管理部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

4 橘田 万里恵

1962年4月14日生
満57歳

再任



- 在任年数（本総会終結時） 2年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 0株
- 取締役会への出席状況 100%（21/21回）

略歴、地位、担当

1985年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 入社
 1993年7月 同社 シンガポール支店
 1995年7月 同社 企業金融部
 2002年4月 同社 不動産コンサルティング部
 2012年5月 同社 不動産コンサルティング部長
 2018年4月 当社 取締役コーポレート・コミュニケーション室長（現任）

重要な兼職の状況

国土交通省土地鑑定委員会専門委員 東京都固定資産評価審査委員会委員

取締役候補者とした理由など

橘田万里恵氏につきましては、不動産分野における豊富な経験と見識を有しており、また、ESGへの取組みの責任者として、当社の企業価値向上に寄与してまいりました。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

5 浅野 晃弘

あ さ の あ き ひ ろ

1971年6月8日生
満48歳

新 任



- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 10,600株

略歴、地位、担当

- 2004年 1 月 当社 入社
- 2013年 1 月 当社 戦略投資部投資第1チーム長
- 2014年 3 月 当社 執行役員戦略投資担当部長
- 2014年 9 月 ケネディクス不動産投資顧問株式会社 取締役COO兼商業リート本部長（現任）
- 2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人 執行役員（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由など

浅野晃弘氏につきましては、当社執行役員、当社子会社取締役及び投資法人執行役員を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

6 塩澤 修平

しおざわ しゅうへい

1955年9月19日生
満64歳

再任

独立役員

社外取締役



- 在任年数（本総会終結時） 8年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 0株
- 取締役会への出席状況 100%（21/21回）

略歴、地位、担当

- 1986年11月 ミネソタ大学Ph.D.（経済学博士）取得
- 1987年4月 慶應義塾大学経済学部 助教授
- 1994年4月 慶應義塾大学経済学部 教授
- 2001年1月 内閣府国際経済担当参事官
- 2005年10月 慶應義塾大学経済学部長
- 2008年4月 公認会計士 試験委員
- 2012年3月 当社 社外取締役（現任）
- 2019年4月 慶應義塾大学 名誉教授（現任）
東京国際大学 学長（現任）

重要な兼職の状況

慶應義塾大学 名誉教授 東京国際大学 学長 KYB株式会社 社外取締役 株式会社アーレスティ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由など

塩澤修平氏につきましては、経済学者としての豊富な知識と経験に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の知識や経験等を活かし、経営の監督をしていただいております、社外取締役候補者いたしました。

独立性について

塩澤修平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

- （注）塩澤修平氏は、2016年6月からKYB株式会社の社外取締役に在任しておりますが、同社及びその子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパー検査工程等における不適切行為が行われていたことが、2018年10月に発覚しました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から企業としてのあるべき姿について、コンプライアンス遵守の視点にたった提言を同社の取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。
- 当該事実の発生後は、同氏は事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けて様々な意見表明を行ったほか、再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その職責を果たしております。

7 矢是 宏基

1954年8月8日生
満65歳

再任

独立役員

社外取締役



- 在任年数（本総会終結時） 2年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 2,000株
- 取締役会への出席状況 100%（21/21回）

略歴、地位、担当

1978年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
1996年1月 同行 久留米支店長
1997年10月 同行 融資業務部 部長
2001年4月 同行 道頓堀法人営業部長
2005年4月 同行 法人審査第三部長
2006年4月 同行 丸ノ内法人営業部長
2008年6月 同行 退職
同行 常任監査役
2015年6月 同行 退任
銀泉株式会社 代表取締役兼専務執行役員
2018年3月 当社 社外取締役（現任）
2018年6月 銀泉株式会社 退任

重要な兼職の状況

該当なし

社外取締役候補者とした理由など

矢是宏基氏につきましては、金融業界における豊富な実務経験及び経営者としての見識に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役会の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。社外取締役候補者いたしました。

独立性について

矢是宏基氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、当社の主要取引金融機関である株式会社三井住友銀行において2008年6月まで業務執行者でしたが、同氏は同行業務執行者退任から10年超と相当の期間が経過しており、同氏は同行の影響を受ける立場にはありません。

8 小高 功嗣

1958年5月14日生
満61歳

再任

独立役員

社外取締役



- 在任年数（本総会終結時） 2年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 10,000株
- 取締役会への出席状況 100%（21/21回）

略歴、地位、担当

- 1987年4月 弁護士登録
佐藤・津田法律事務所 入所
- 1990年8月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社） 入社
- 1998年11月 同社 マネージング・ディレクター
- 2006年11月 同社 パートナー
- 2009年12月 西村あさひ法律事務所 入所
- 2011年1月 小高功嗣法律事務所 開設 代表（現任）
- 2015年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員
- 2018年3月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

小高功嗣法律事務所 代表 LINE株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由など

小高功嗣氏につきましては、弁護士としての法律の専門知識と投資銀行業界における豊富な経験に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役会の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。社外取締役候補者としていたしました。

独立性について

小高功嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

9 はら しんぞう 原 信造

1958年2月13日生
満62歳

再 任

独立役員

社外取締役



- 在任年数（本総会終結時） 1 年
- 当社との特別の利害関係 なし
- 所有する当社株式数 0 株
- 取締役会への出席状況 100%（16/16回）

略歴、地位、担当

- 1981年4月 大蔵省 入省
- 2007年7月 東北財務局長
- 2009年7月 名古屋税関長
- 2010年10月 関東信越国税局長
- 2011年7月 岡山県警察本部長
- 2014年4月 財務省 退官
原地所株式会社 代表取締役（現任）
- 2016年2月 株式会社ホテル、ニューグランド 取締役（監査等委員）
- 2018年2月 同社 代表取締役（現任）
- 2019年3月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ホテル、ニューグランド 代表取締役

社外取締役候補者とした理由など

原信造氏につきましては、長年に亘る行政機関における経験や、ホテル運営企業における経営経験に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役会の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。社外取締役候補者としていたしました。

独立性について

原信造氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役菅野慎太郎氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おかだ たかこ

岡田 貴子

1965年9月11日生
満54歳

新任

独立役員

社外監査役



■ 当社との特別の利害関係 なし

■ 所有する当社株式数 0株

略歴、地位

1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所
1996年4月 公認会計士 登録
2004年9月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人） 転籍
2011年11月 税理士 登録
2019年1月 岡田貴子公認会計士・税理士事務所 開設 代表（現任）

重要な兼職の状況

岡田貴子公認会計士・税理士事務所 代表 イチカワ株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由など

岡田貴子氏につきましては、公認会計士、税理士としての専門的な見識及び豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

独立性について

岡田貴子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案において同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 本議案における候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。
2. 岡田貴子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。岡田貴子氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産など一部の景気指標に弱含む傾向が現れているものの、総じて堅調に推移しております。

海外経済は、全体として緩やかな成長が続いておりますが、米中間の通商問題を巡る動向や中国経済の先行きなどに不確実性が高まっており、わが国の景気に与える影響に留意する必要があります。

当社グループが関わる不動産及び不動産金融業を取り巻く環境を俯瞰しますと、不動産賃貸市場においては、堅調な企業業績に支えられ東京都心5区及び全国主要都市のオフィスビルでは賃料が着実に上昇しており、稼働率も過去最高水準まで上昇するなど良好な需給環境が続いております。不動産売買市場においては、良好な資金調達環境を背景として国内外の投資家による物件取得意欲は引き続き旺盛な状況が継続しており、取引価格の上昇傾向が続いております。

こうした中、当連結会計年度において当社グループでは、顧客投資家への投資機会を提供するために、オフィス、住宅、ホテル、商業及び物流施設等への投資を積極的に進め、これらの物件でファンドを組成し、アセットマネジメント業務を受託することにより、着実に受託資産残高(AUM)を拡充いたしました。この結果、当連結会計年度末における受託資産残高(AUM)の総額は2兆3,922億円となり、前連結会計年度末比では、2,938億円(14.0%)の純増となりました。

当連結会計年度における代表的な取組みとして、国内機関投資家に対するホテル特化型のコアファンドを新たに組成し、また、海外機関投資家に対する賃貸住宅特化型のコアファンドへ物件の追加供給を行うなど、日本の不動産市場に対して長期的な投資意欲を持つ国内外の投資家の需要にこたえてまいりました。新たにサービス提供を開始したクラウドファンディング事業では、当連結会計年度末までに7本のファンドを組成し、主に個人投資家向けに新しい不動産投資商品を提供しております。海外においては、米国の不動産テック企業を対象とした投資ファンドに新規出資を行い、新たな成長分野の開拓を進めております。

これらの取組みにより、当連結会計年度の業績は、営業収益が70,326百万円(前期比11.0%増)、営業利益は15,931百万円(同9.7%増)、経常利益は15,841百万円(同15.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10,673百万円(同13.5%減)となりました。

財務面につきましては、約25億円の自己株式の取得及び消却を行い、株主還元水準の向上及び資本効率の改善を図りました。

この結果、2018年2月に公表した中期経営計画「Partners in Growth, Next 2020」において定量目標として掲げた3年平均ROE10.0%以上、3年平均総還元性向50.0%以上に対して、当連結会計年度ではROE11.2%、総還元性向56.5%となりました。

当期実績

営業収益

703億 26百万円
前期比 **11.0 %増**

経常利益

158億 41百万円
前期比 **15.9 %増**

営業利益

159億 31百万円
前期比 **9.7 %増**

親会社株主に帰属する当期純利益

106億 73百万円
前期比 **13.5 %減**

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<アセットマネジメント事業>

私募ファンドを中心に受託資産残高（AUM）が拡充した結果、安定収益であるアセットマネジメントフィー及び資産取得時に受領するアキュジションフィーが増加したことから、営業収益は11,325百万円（前期比9.1%増）、営業利益は7,709百万円（同23.8%増）となりました。

<不動産管理事業>

受託物件の増加に加えテナント誘致が進展したことにより、リーシング業務、テナント入居関連工事が拡大し、営業収益は3,823百万円（前期比22.5%増）、営業利益は1,251百万円（同36.9%増）となりました。

<不動産運営事業>

ホテルの新規開業効果に加え、サービスアパートメント、サービスオフィス共に稼働率・賃料水準が向上したことから、営業収益は4,356百万円（前期比22.9%増）、営業利益は333百万円（前期比736.4%増）となりました。

<不動産投資事業>

堅調な不動産市況を背景にたな卸資産の売却を進めた結果、営業収益は51,482百万円（前期比9.6%増）、営業利益は7,959百万円（同9.3%減）となりました。

（２）設備投資等の状況

当社グループでは、連結対象物件の取得及び売却により、当社の連結貸借対照表上の有形固定資産は3,282百万円増加いたしました。

（３）資金調達の状況

当連結会計年度に行った資金調達のうち、主なものは以下のとおりであります。

- ① 2019年2月25日付で、既存シンジケートローンの借換を目的として、当社が株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする3行のシンジケート団との間で5,500百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。
- ② 2019年6月13日付で、物件取得資金の借入を目的として、連結子会社である有限会社エイチケイディーエックスが株式会社関西みらい銀行との間で5,000百万円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

（４）対処すべき課題

当社グループは、不動産及び不動産金融に関する専門家集団として、綿密な調査力と確かな不動産関連ノウハウを駆使し、常に変化する不動産市場の動静を冷静に分析・評価することにより、顧客である不動産投資家に対して最大の投資リターンの実現を目指して事業を展開してまいりました。

今後も、目的意識と誠実さを重んじ、顧客や役職員、そして投資家の皆様との長期的な信頼関係の構築とコンプライアンスの徹底を通じ、企業価値を最大化することにより社会に貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは、上記会社の基本方針を踏まえ、3カ年の中期経営計画「Partners in Growth, Next 2020」（以下、「本計画」という。）を2018年2月9日に公表いたしました。以下に本計画の基本方針、定量計画及び計画の達成に必要な重点施策を記載いたします。

- ① 本計画の基本方針
 - （ア）不動産アセットマネジメントを中心とするビジネス領域の拡充
 - （イ）機動的かつ戦略的な投資の推進
 - （ウ）時代の変化を捉えた新たな成長分野の開拓
 - （エ）持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化

② 定量計画

指標	計画数値（連結）
ROE	3年平均 10.0%以上
総還元性向	3年平均 50.0%以上

③ 重点施策

- (ア) 不動産アセットマネジメントを中心とするビジネス領域の拡充
 - (i) 受託資産残高（AUM）と安定収益の拡大につながる多様な投資機会の創出
 - (ii) 国内外における顧客投資家層の拡大と投資家リレーションの深化
 - (iii) 投資案件の組合力と運用力を向上させる運用体制の強化
 - (iv) アセットマネジメントの付加価値を高める関連サービスの強化
 - (v) ビジネス領域の拡充に資する戦略的M&Aや事業提携の模索
- (イ) 機動的かつ戦略的な投資の推進
 - (i) 顧客投資家との共同投資の推進
 - (ii) 当社グループ運用ファンドの成長につなげる機動的な投資の実行
 - (iii) 海外や成長分野でのビジネス拡大に資する戦略的な投資の実行
 - (iv) 分散と規律の保たれた投資ポートフォリオの維持とモニタリング体制の強化
 - (v) 財務の健全性と透明性の堅持
- (ウ) 時代の変化を捉えた新たな成長分野の開拓
 - (i) アジア市場における事業の拡大
 - (ii) 米国市場でのアウトバウンド投資ビジネスの推進
 - (iii) ホテル、民泊、サービスアパート等の滞在型施設運営ビジネスの推進
 - (iv) 「不動産×金融×テクノロジー」に焦点を当てた新ビジネスの立ち上げ
- (エ) 持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化
 - (i) 組織と個人の生産性を高める社内インフラの進化
 - (ii) ケネディクスモデルの礎となる多様な人材の確保・育成
 - (iii) 社会の変化に応じた柔軟な働き方の追求
 - (iv) ESG（環境、社会、ガバナンス）への取り組み推進

(5) 財産及び損益の状況

	第22期	第23期	第24期	第25期 (当連結会計年度)
	(2016年12月期)	(2017年12月期)	(2018年12月期)	(2019年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	22,745	26,349	63,372	70,326
経 常 利 益 (百万円)	10,634	11,455	13,663	15,841
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	10,151	10,516	12,335	10,673
1 株当たり当期純利益 (円)	39.48	43.70	54.11	48.32
総 資 産 (百万円)	180,412	190,761	188,136	171,922
純 資 産 (百万円)	96,776	101,523	96,619	99,669
1 株当たり純資産額 (円)	350.67	384.94	411.97	447.73

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数（加重平均）に基づき、また、1 株当たり純資産額は普通株式の期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出資金	議決権 比率	主要な事業内容
ケネディクス不動産投資顧問(株)	百万円 200	% 100.0	不動産投資法人（上場リート 及び私募リート）の資産運用
ケネディクス・インベストメント・パートナーズ(株)	150	100.0	不動産私募ファンド等の 資産運用
ケネディクス・プロパティ・マネジメント(株)	100	100.0	不動産に関するプロパティ マネジメント業務の受託等
(株)スペースデザイン	90	99.0	不動産に関する運営業務の 受託等
Kenedix Westwood, LLC	千米ドル 26,073	100.0	米国における不動産関連投 資案件の発掘及び投資
Kenedix Asia Pte. Ltd.	千シンガポールドル 27,094	100.0	アジアにおける不動産関連 投資案件の発掘及び投資

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

当社グループの連結子会社は33社、持分法適用会社は21社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業は、①不動産投資家に投資機会や運用・管理サービスを提供するアセットマネジメント事業、②プロパティマネジメント業務や賃貸マネジメント業務等を行う不動産管理事業、③建物を賃借し、サービスアパートメントやサービスオフィス等を運営する不動産運営事業、④共同投資等による自己勘定投資を通じて、ファンド組成を円滑に行うための不動産一時保有や、ファンドへのセიმボート投資、債権投資等を行う不動産投資事業で構成されております。

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社：東京都千代田区

② 子会社の主要な事業所

名 称	事業所	所在地
ケネディクス不動産投資顧問(株)	本社	東京都千代田区
ケネディクス・インベストメント・パートナーズ(株)	本社	東京都千代田区
ケネディクス・プロパティ・マネジメント(株)	本社	東京都港区
(株)スペースデザイン	本社	東京都港区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
アセットマネジメント事業	142 ^名
不動産管理事業	57
不動産運営事業	75
不動産投資事業	23
全社（共通）	42
合計	339

(注) 従業員数については、就業人員を記載しており、受入出向者数を含めております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	1名	41.3歳	6.9年

(注) 従業員数については、就業人員を記載しており、受入出向者数を含めております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	21,019 ^{百万円}
株式会社関西みらい銀行	11,942
株式会社りそな銀行	4,361
株式会社新生銀行	4,341
株式会社三菱UFJ銀行	3,696

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 350,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 220,581,200株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は、44,200株増加しております。
2. 保有自己株式の消却により、4,685,800株減少しております。

(3) 株 主 数 18,492名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
DBS BANK LTD. 700152	42,671,800	19.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,420,700	5.63
MSIP CLIENT SECURITIES	11,196,510	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,657,400	3.92
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C)	8,569,500	3.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	5,020,300	2.27
カブドットコム証券株式会社	4,742,959	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,684,700	1.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,662,340	1.66
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,522,696	1.59

(注) 持株比率については、2015年3月25日開催の第20回定時株主総会において導入を決議した業績連動型株式報酬制度による「株式給付信託（BBT）」で取得した保有分及び2015年6月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員のインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」で取得した保有分を含んでおります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	宮 島 大 祐	(株)スペースデザイン ビットリアルティ(株)	取締役 取締役
常 務 取 締 役	池 田 総 司	戦略投資本部長	
常 務 取 締 役	田 中 晃	総務・人事部、財務・経理部管掌	
取 締 役	小 松 浩 樹	エクイティ運用部長 経営企画部管掌	
取 締 役	橘 田 万里恵	コーポレート・コミュニケーション室長 国土交通省土地鑑定委員会専門委員 東京都固定資産評価審査委員会委員	
社 外 取 締 役	塩 澤 修 平	慶應義塾大学 東京国際大学 KYB(株) (株)アーレスティ	名誉教授 学長 社外取締役 社外取締役
社 外 取 締 役	矢 是 宏 基		
社 外 取 締 役	小 高 功 嗣	小高功嗣法律事務所 LINE(株)	代表 社外取締役
社 外 取 締 役	原 信 造	(株)ホテル、ニューグランド	代表取締役
監査役（常勤）	小 林 雅 之	ケネディクス不動産投資顧問(株) ケネディクス・インベストメント・パートナーズ(株)	監査役 監査役
監査役（常勤）	片 山 慶 三	ケネディクス不動産投資顧問(株) ケネディクス・インベストメント・パートナーズ(株)	監査役 監査役
社 外 監 査 役	菅 野 慎太郎	公認会計士菅野慎太郎事務所 ケネディクス不動産投資顧問(株) (株)豆蔵ホールディングス	代表 監査役 社外取締役
社 外 監 査 役	船 橋 晴 雄	シリウス・インスティテュート(株) ケネディクス不動産投資顧問(株) 鴻池運輸(株) E P S ホールディングス(株) (株)パソナグループ	代表取締役 監査役 社外監査役 社外取締役 社外取締役
社 外 監 査 役	松 本 一 夫	ケネディクス不動産投資顧問(株)	監査役

- (注) 1. 2019年3月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、取締役川島敦氏及び関口康氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2019年3月26日開催の第24回定時株主総会において、原信造氏が取締役に、松本一夫氏が監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役塩澤修平氏、矢是宏基氏、小高功嗣氏及び原信造氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役菅野慎太郎氏、舩橋晴雄氏及び松本一夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、塩澤修平氏、矢是宏基氏、小高功嗣氏、原信造氏、菅野慎太郎氏、舩橋晴雄氏及び松本一夫氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役菅野慎太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、シリウス・インスティテュート株式会社が主催する企業倫理研究会に参加しております。
8. その他の社外役員の重要な兼職先については、特に記載すべき事項はありません。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。
- | | | |
|------|-----------|-------|
| 執行役員 | (事業開発部長) | 内田 高弘 |
| 執行役員 | (財務・経理部長) | 渡辺 萌 |
| 執行役員 | (経営企画部長) | 寺本 光 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取締役		監査役	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	11名	507百万円	5名	40百万円

- (注) 1. 上記表には、2019年3月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記表には、注3.の固定枠、変動枠及び業績連動型株式報酬が含まれております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年3月27日開催の第12回定時株主総会、2011年3月29日開催の第16回定時株主総会、2013年3月27日開催の第18回定時株主総会、2015年3月25日開催の第20回定時株主総会及び2017年3月29日開催の第22回定時株主総会の決議により、年額230百万円以内と定めた固定枠（うち、社外取締役分を50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分を含みません。）、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内と定めた変動枠（社外取締役は対象外とされております。）及び年間250,000ポイントを上限に株式を付与する業績連動型株式報酬の合計額となっております。また、業績連動型株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額（135百万円）となっております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年3月27日開催の第12回定時株主総会の決議により、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の総額以外に2019年3月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退職慰労金19百万円を支給しております（2007年3月27日開催第12回定時株主総会での「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」の決議に基づき、支給の対象である当時在任の取締役が当事業年度中に退任したことにより支給したものです。）。

② 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値の向上に貢献できる優秀な人材を継続的に確保することが、重要な経営課題の一つであると考えます。その観点から、

(ア) 持続的な成長と企業価値の向上への貢献度の反映

(イ) 会社及び個人の業績の適切な反映

(ウ) 株主との株価変動リスクの共有

を取締役等の報酬に関する基本的な考え方といたします。

この考え方に基づき、取締役及び監査役の報酬の枠組みは以下のとおりといたします。

(i) 取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、中長期のビジョン達成に向けた健全なインセンティブの一つとして位置づけ、その構成を固定・変動、業績対象期間、現金・株式（株主との利害共有）という観点から、基本報酬としての固定現金報酬（固定枠）、短期業績連動現金報酬（変動枠）、中期業績連動株式報酬（業績連動型株式報酬）の三種類といたします。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬としての固定現金報酬のみといたします。

(ii) 監査役の報酬

監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、株主総会決議による報酬枠の中で、基本報酬としての固定現金報酬のみといたします。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取締役	塩 澤 修 平	21/21 (100%)	—	経済学者としての豊富な知識と経験に基づき、当社の企業活動について助言・提言を行っております。
	矢 是 宏 基	21/21 (100%)	—	金融業界での豊富な経営経験に基づき、当社の企業活動について助言・提言を行っております。
	小 高 功 嗣	21/21 (100%)	—	弁護士としての豊富な知識、投資銀行業界での豊富な経験に基づき、当社の企業活動について助言・提言を行っております。
	原 信 造	16/16 (100%)	—	行政機関における経験、ホテル運営企業における経営経験に基づき、当社の企業活動について助言・提言を行っております。
監査役	菅 野 慎太郎	20/21 (95.2%)	9/9 (100%)	公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査を行っております。
	船 橋 晴 雄	19/21 (90.5%)	9/9 (100%)	行政機関における経験や企業倫理・経済理論の専門的な知識に基づき、広範かつ高度な視野で監査を行っております。
	松 本 一 夫	16/16 (100%)	5/5 (100%)	金融業界での豊富な実務経験、経営経験に基づき、広範かつ高度な視野で監査を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外取締役及び社外監査役	8 名	58百万円

(注) 1. 上記表には、2019年3月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 上記表には、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受領した報酬等の総額8百万円を含みます。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、当監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定に関する実務指針」に基づき、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である特定資産の価格等の調査業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の他、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制についての当社の決定の概要は、以下のとおりであります。
 - (ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) コンプライアンスを経営の基本と位置づけ、コンプライアンス・マニュアル、企業倫理方針をはじめとする関連規程を整備し、役員及び従業員等が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (ii) その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス・オフィサーのもと、コンプライアンス部及び部門長は各部門においてコンプライアンス研修を随時実施する。
 - (iii) 内部監査部門は、コンプライアンス・オフィサーと連携の上、コンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - (iv) 法令上疑義のある行為等について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置する。
 - (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、適切に保存及び管理する。
 - (ii) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスク管理規程を定め、当社におけるリスク管理に関する主幹部門を総務・人事部とし、リスクを業務遂行のプロセスにおいて企業価値を毀損する、又は持続的成長を阻害する潜在的要因と定義し、管理する。また、各部門の部門長は、当該部門におけるリスク管理体制の整備・運用・報告等の実施について必要な権限を有し、またその責任を負う。
 - (ii) 災害、事件、事故、又は問題が発生し、事業活動に重大な損失を被る、又は社会一般に影響を及ぼし、企業価値の毀損が予測される事態については、危機管理規程及び災害対策規程において、総務・人事部を主幹部門とし、対策本部の設置等を通じて危機の解決・克服のための業務を遂行する。

- (iii) 内部監査部門は、総務・人事部におけるリスク管理規程の遵守状況を監査する。
- (工) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、経営計画を定め、これを毎年見直して事業部門毎の業績目標と予算を策定する。また、月次業績の取締役会報告を受け、予算進捗の検証により、効率的な経営管理を行う。
 - (ii) 組織規程に基づき、適正かつ効率的な業務の執行体制を整備する。また、執行役員制度を活用し、経営の意思決定の迅速化を図りながら業務執行機能の強化を行う。
- (オ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の事業内容や規模、当社グループ全体に占める重要性を考慮しつつ、子会社の特性に応じた適切な管理を実施することにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する。

 - (i) 金融商品取引法その他関係法令への適合を目的とし、内部統制に係る仕組みの構築を行い、法令及び定款等違反を未然に防止する。
 - (ii) 当社及び子会社における内部統制の整備に対する責任を明確にするため、当社のコンプライアンス担当取締役をグループ・コンプライアンス・オフィサーに任命する。
 - (iii) 当社の内部監査部門は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を各社の責任者及び内部統制担当部門に報告する。子会社の内部統制担当部門は、上記報告に基づき必要に応じて、内部統制の改善策の指導、助言を行う。
 - (iv) 子会社には原則として取締役若しくは監査役又はその両者を派遣するとともに、関係会社管理規程において子会社の主管部を定め、意思疎通の緊密化を図り、当社の意思を経営に反映する。また、子会社の取締役等の職務の執行を含む経営内容及びコンプライアンス遵守状況の把握に努め、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - (v) 当社は、子会社のうち、損失の危険を含む財務状況その他の動向を注意する必要があるものについては、主管部を経営企画部とし、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (vi) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会の設置又は非設置会社の選択や役付役員の選任を推奨し、必要に応じて経営指

標の導入を行うなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する対応を主管部が管理する。

- (vii) 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス担当者を配置する体制を構築させ、当社の内部監査部門が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
- (viii) 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 監査役は、内部監査部門所属の従業員等に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - (ii) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員等(以下、「監査役補助者」という。)は、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
 - (iii) 監査役補助者の人事考課及び異動については、人事担当取締役が常勤監査役に報告し、了承を得るものとする。
 - (iv) 当社は、監査役補助者に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員等に周知徹底する。
- (キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役及び従業員等は、監査役に対し毎月の経営状況に加え、当社及び子会社の業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施結果、内部通報制度による通報状況等を速やかに報告する。
 - (ii) 取締役及び従業員等は、監査役が当社及び子会社の業況につき報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
 - (iii) 常勤監査役ないし監査役会は代表取締役との間で、業務執行状況等の確認のため、定期的に意見交換を行うことができるものとする。
 - (iv) 子会社の役員及び従業員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、子会社の役員及び従

業員等は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、若しくは当社内部監査部門、当社監査役に対して速やかに報告を行う。なお、当社の内部通報制度は当社並びに子会社の役員及び従業員等を対象とするものとし、内部通報制度による調査結果は当社の取締役会及び監査役会に報告するものとする。

- (v) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。
 - (フ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、予算によって制限しないものとする。
 - (ケ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (i) 当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力との関係を遮断し、それら勢力には全役員及び従業員等が一丸となり組織的に対応する。
 - (ii) 当社グループにおける反社会的勢力排除に係る主幹部門を当社コンプライアンス部とし、当社におけるマニュアルの整備、社内研修の実施、子会社に対する情報提供及び対応方針策定補助等の実施により、反社会的勢力との関係を未然に防止する。
 - (iii) 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、不当要求防止責任者を中心に、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度でこれを排除する。
- ② 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制についての当社の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- (ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスを経営の基本と位置づけ、社内規程及び内部通報制度を整備し、研修による周知及び内部監査によって体制の実効性を確認している。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、各部門の部門長は、当該部門におけるリスク管理体制の整備・運用・報告等の実施について必要な権限を有し、その責任を負っている。リスク管理に関する主幹部門である総務・人事部は、リスク管理体制の整備を行い、全社的リスク管理の統括を行うとともに各部門のリスク管理体制について助言又は指導を行っている。また、内部監査部門は、リスク管理規程の遵守状況を監査している。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営計画を定め、適切に目標及び予算を策定し、月次業績の取締役会報告等により、効率的な経営管理を行っている。また、適宜組織規程を見直し、適正かつ効率的な業務の執行体制を整備するとともに、執行役員制度を活用し、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化を行っている。

(オ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の事業内容や規模、当社グループ全体に占める重要性を考慮しつつ、子会社の特性に応じた適切な管理を実施している。子会社に対しては、取締役、監査役若しくはその両者の派遣又は規程に定めた子会社の主管部を通じて管理し、ITを適切かつ有効に利用して職務執行を含む経営内容、コンプライアンス、リスクマネジメント等の状況を確認している。また、当社の内部監査部門は、当社グループの内部統制について実効性を確認している。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の従業員等に対して監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員等は、監査役補助者としてその命令に従うものとしている。また、監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役補助者の異動等が実施される場合は、常勤監査役の了承を得るものとしている。

(キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告をした

者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、業務執行状況、経営状況に加え、当社及び子会社の業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施結果、内部通報制度による通報状況等を速やかに把握できる体制としている。また、当社及び子会社の取締役及び従業員等は、監査役が当社及び子会社の業績につき報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応するものとしている。また、当社は監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止している。

- (フ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理している。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するにあたり、予算によって制限していない。

- (ケ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力との関係を遮断し、それら勢力には役員及び従業員等が一丸となり組織的に対応するものとしている。当社においては、マニュアル整備、社内研修、子会社に対する情報提供、警察・弁護士等の外部専門機関との連携により、反社会的勢力との関係を未然に防止し、不当要求に対しては、毅然とした態度でこれを排除するものとしている。

（２）会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	85,820
現金及び預金	57,183
信託預金	1,481
営業未収入金	2,050
営業貸付金	2,121
販売用不動産	13,852
仕掛販売用不動産	5,120
その他	4,011
貸倒引当金	△2
固定資産	86,102
有形固定資産	37,606
建物及び構築物	15,784
土地	21,459
その他	362
無形固定資産	4,042
借地権	3,567
のれん	377
その他	98
投資その他の資産	44,452
投資有価証券	40,491
出資金	332
繰延税金資産	745
その他	2,883
資産合計	171,922

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,351
営業未払金	460
1年内返済予定の長期借入金	6,378
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	12,073
未払法人税等	1,903
その他	3,534
固定負債	47,901
ノンリコース社債	1,492
長期借入金	12,409
ノンリコース長期借入金	30,210
繰延税金負債	196
退職給付に係る負債	222
役員株式給付引当金	631
株式給付引当金	136
長期預り敷金	1,853
その他	748
負債合計	72,253
純資産の部	
株主資本	96,527
資本金	40,320
資本剰余金	8,725
利益剰余金	48,478
自己株式	△998
その他の包括利益累計額	1,487
その他有価証券評価差額金	1,637
為替換算調整勘定	△149
非支配株主持分	1,654
純資産合計	99,669
負債及び純資産合計	171,922

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金	額
営業収益		70,326
営業原価		46,937
営業総利益		23,389
販売費及び一般管理費		7,458
営業利益		15,931
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	139	
持分法による投資利益	132	
還付消費税等	344	
消費税等簡易課税差額収入	297	
その他	33	980
営業外費用		
支払利息	850	
支払手数料	190	
その他	29	1,070
経常利益		15,841
特別利益		
固定資産売却益	238	
関係会社株式売却益	30	
関係会社出資金売却益	64	
受取補償金	49	
その他	26	409
特別損失		
投資有価証券評価損	107	
出資金評価損	32	
その他	33	173
税金等調整前当期純利益		16,078
法人税、住民税及び事業税	5,423	
法人税等調整額	△184	5,238
当期純利益		10,839
非支配株主に帰属する当期純利益		166
親会社株主に帰属する当期純利益		10,673

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,305	8,710	43,271	△1,090	91,197
当期変動額					
新株の発行					
(新株予約権の行使)	15	15	—	—	30
剰余金の配当	—	—	△3,236	—	△3,236
自己株式の取得	—	—	—	△2,499	△2,499
自己株式の処分				92	92
自己株式の消却	—	—	△2,499	2,499	—
親会社株主に帰属する	—	—	10,673	—	10,673
当期純利益					
連結範囲の変動	—	—	271	—	271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の					
当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	15	15	5,207	92	5,329
当期末残高	40,320	8,725	48,478	△998	96,527

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	1,032	△193	838	30	4,553	96,619
当期変動額						
新株の発行						
(新株予約権の行使)	—	—	—	—	—	30
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△3,236
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2,499
自己株式の処分						92
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する	—	—	—	—	—	10,673
当期純利益						
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の						
当期変動額（純額）	605	44	649	△30	△2,898	△2,279
当期変動額合計	605	44	649	△30	△2,898	3,049
当期末残高	1,637	△149	1,487	—	1,654	99,669

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	55,715
現金及び預金	43,615
営業未収入金	179
販売用不動産出資金	2,302
前渡金	2,824
前払費用	68
営業貸付金	3,921
その他	2,805
貸倒引当金	△1
固定資産	55,636
有形固定資産	425
建物	343
工具、器具及び備品	81
無形固定資産	49
ソフトウェア	48
その他	0
投資その他の資産	55,162
投資有価証券	18,516
関係会社株式	9,496
その他の関係会社有価証券	20,952
出資金	275
関係会社長期貸付金	5,411
その他	560
貸倒引当金	△51
資産合計	111,351

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,409
営業未払金	9
1年内返済予定の長期借入金	6,334
未払金	221
未払費用	146
未払法人税等	1,138
預り金	358
その他	199
固定負債	10,835
長期借入金	9,383
役員株式給付引当金	604
株式給付引当金	136
退職給付引当金	196
繰延税金負債	369
その他	145
負債合計	19,244
純資産の部	
株主資本	89,976
資本金	40,320
資本剰余金	8,865
資本準備金	8,865
利益剰余金	41,787
利益準備金	467
その他利益剰余金	41,320
繰越利益剰余金	41,320
自己株式	△998
評価・換算差額等	2,130
その他有価証券評価差額金	2,130
純資産合計	92,106
負債及び純資産合計	111,351

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金	額
営業収益		
アセットマネジメント事業収益	1,051	
不動産投資事業収益	9,614	
不動産運営事業収益	358	11,024
営業原価		
アセットマネジメント事業原価	64	
不動産投資事業原価	502	
不動産運営事業原価	183	749
営業総利益		10,274
販売費及び一般管理費		2,902
営業利益		7,372
営業外収益		
受取利息	154	
受取配当金	3,306	
その他	7	3,469
営業外費用		
支払利息	214	
支払手数料	48	
為替差損	1	264
経常利益		10,576
特別利益		
関係会社株式売却益	94	
投資有価証券売却益	17	
その他	6	119
特別損失		
関係会社株式評価損	740	
その他	98	838
税引前当期純利益		9,856
法人税、住民税及び事業税	2,292	
法人税等調整額	107	2,399
当期純利益		7,457

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	40,305	8,850	143	39,923	△1,090	88,133
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	15	15	—	—	—	30
利益準備金の積立	—	—	323	△323	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△3,236	—	△3,236
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,499	△2,499
自己株式の処分	—	—	—	—	92	92
自己株式の消却	—	—	—	△2,499	2,499	—
当期純利益	—	—	—	7,457	—	7,457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	15	15	323	1,396	92	1,843
当期末残高	40,320	8,865	467	41,320	△998	89,976

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,438	1,438	30	89,602
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	—	—	30
利益準備金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△3,236
自己株式の取得	—	—	—	△2,499
自己株式の処分	—	—	—	92
自己株式の消却	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	7,457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	691	691	△30	661
当期変動額合計	691	691	△30	2,504
当期末残高	2,130	2,130	—	92,106

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

ケネディクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人		
指 定 社 員	公認会計士 井上 司	㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士 中里直記	㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士 松本直也	㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケネディクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケネディクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

ケネディクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人 指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 井上 司	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 中里直記	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 松本直也	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケネディクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

ケネディクス株式会社	監査役会	
常勤監査役	小林雅之	㊞
常勤監査役	片山慶三	㊞
社外監査役	菅野慎太郎	㊞
社外監査役	船橋晴雄	㊞
社外監査役	松本一夫	㊞

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a template for writing or drawing. The background is a solid off-white color.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

議決権行使のご案内

新たに
スマート行使を
採用 !!

株主の皆様
いつも大変
お世話になって
おります

議決権行使は
株主様の
大切な権利です！

ぜひご行使のほど
お願いいたします

1

忙しくて
株主総会出席は
難しい...

株主総会にご出席
いただけない
株主様にも手軽に
議決権行使して
いただける2つの
手段があります！

郵送

インターネット

2

郵送で行う場合

同封の議決権行使書用紙の
赤枠部分に賛否をご記入
いただき...

あとは
ポストに投函！
完了です！

議決権行使期限
2020年3月24日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

3

インターネットで行う場合

議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください
<https://www.web54.net>

パソコンのほか
スマートフォン等からも
アクセスいただけます

4

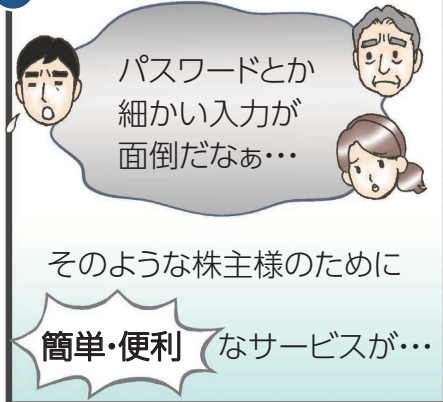
インターネットで
議決権行使される際に
必要な議決権行使コード
およびパスワードは
こちらです！

同封の議決権行使書用紙
の赤枠部分です

議決権行使期限
2020年3月24日(火曜日)
午後5時30分まで

さらに !!

5



6



日常でご使用のスマートフォン・タブレット
さえあれば

議決権行使
コードの
入力いらず



パスワードの
入力いらず

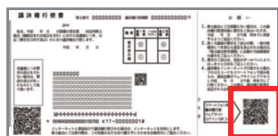
議決権行使が
完了できます!

7

スマート行使で行う場合

1. 議決権行使書用紙

右下のQRコードを読み込む



2. ログイン完了!!



3. あとは画面の案内に従い 賛否をご入力いただくだけです



とっても
カンタン!

議決権行使期限
2020年3月24日(火曜日)
午後5時30分まで

8

ご注意ください

- スマート行使での議決権行使は1回に限ります。
行使後に内容を変更される場合は議決権行使
ウェブサイトをご利用ください。
- 操作方法等のご質問は4頁記載の窓口にお問い合わせください。

9

当社はお一人でも多くの株主様の
議決権ご行使をお待ちしております!



よろしく
お願い
します

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

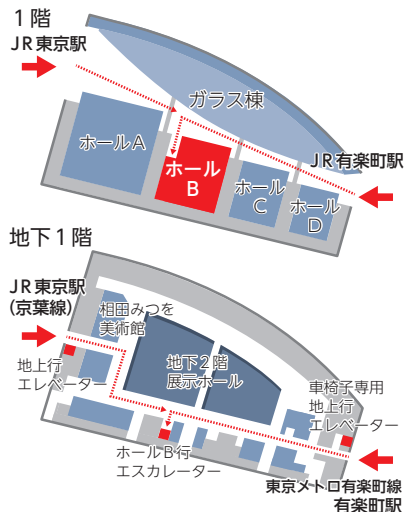
株主総会会場 ご案内図

会場

東京国際フォーラム ホールB7

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム 施設ガイド



駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

最寄り駅のご案内

J R 山手線・京浜東北線

地下鉄 東京メトロ●有楽町線

「有楽町駅」

国際フォーラム口より
徒歩1分

D5出口より徒歩1分
地下通路で東京国際フォーラム
地下1階と連絡

その他ご来場いただける駅

J R 線 「東京駅」

丸の内南口 徒歩5分

京葉線4番出口より地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡

東京メトロ●日比谷線

「日比谷駅」 徒歩5分

都営地下鉄●三田線

「日比谷駅」 徒歩5分



環境に配慮した植物油インキ
を使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。